

日本標準商品分類番号
873961

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

スルホニルウレア系経口血糖降下剤

日本薬局方 グリメピリド錠

グリメピリド錠0.5mg「AA」

グリメピリド錠1mg「AA」

グリメピリド錠3mg「AA」

GLIMEPIRIDE TABLETS

剤 形	素錠		
製 剂 の 規 制 区 分	劇薬、処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）		
規 格 ・ 含 量	錠 0.5mg : 1錠中 日局グリメピリド 0.5mg 錠 1mg : 1錠中 日局グリメピリド 1mg 錠 3mg : 1錠中 日局グリメピリド 3mg		
一 般 名	和 名：グリメピリド (JAN) 洋 名：Glimepiride (JAN)		
製 造 販 売 承 認 年 月 日	製造販売承認年月日	薬価基準収載年月日	発 売 年 月 日
薬価基準収載・発売年月日	錠 0.5mg	2012年 2月 15日	2012年 6月 22日
	錠 1mg	2010年 7月 15日	2010年 11月 19日
	錠 3mg	2010年 7月 15日	2010年 11月 19日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：あすか製薬株式会社 販 売：武田薬品工業株式会社		
医薬情報担当者の連絡先			
問い合わせ窓口	あすか製薬株式会社 くすり相談室 TEL 0120-848-339 FAX 03-5484-8358 医療関係者向けホームページ http://www.aska-pharma.co.jp/medical/index.html		

本IFは2017年4月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、（独）医薬品医療機器総合機構ホームページ「医薬品に関する情報」（<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品医療機器総合機構ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IF の様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（P D F）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ①「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構ホームページに掲載場所が設定されている。製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、隨時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器総合機構ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資料であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂・一部変更)

目 次

I. 概要に関する項目	1	VI. 薬効薬理に関する項目	15
1. 開発の経緯.....	1	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	15
2. 製品の治療学的・製剤学的特性.....	1	2. 薬理作用	15
II. 名称に関する項目	2	VII. 薬物動態に関する項目	16
1. 販売名	2	1. 血中濃度の推移・測定法	16
2. 一般名	2	2. 薬物速度論的パラメータ	17
3. 構造式又は示性式.....	2	3. 吸収	18
4. 分子式及び分子量.....	2	4. 分布	18
5. 化学名（命名法）	3	5. 代謝	19
6. 慣用名、別名、略号、記号番号.....	3	6. 排泄	19
7. C A S 登録番号	3	7. トランスポーターに関する情報	20
III. 有効成分に関する項目	4	8. 透析等による除去率	20
1. 物理化学的性質	4	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 ..	21
2. 有効成分の各種条件下における安定性....	4	1. 警告内容とその理由	21
3. 有効成分の確認試験法	4	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	21
4. 有効成分の定量法.....	4	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とそ の理由	21
IV. 製剤に関する項目	5	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とそ の理由	21
1. 剤形.....	5	5. 慎重投与内容とその理由	22
2. 製剤の組成.....	6	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	22
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意.....	6	7. 相互作用	22
4. 製剤の各種条件下における安定性	6	8. 副作用	25
5. 調製法及び溶解後の安定性	7	9. 高齢者への投与	26
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化） ...	7	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	27
7. 溶出性.....	7	11. 小児等への投与	27
8. 生物学的試験法	12	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	27
9. 製剤中の有効成分の確認試験法.....	12	13. 過量投与	27
10. 製剤中の有効成分の定量法.....	12	14. 適用上の注意	27
11. 力価	12	15. その他の注意	28
12. 混入する可能性のある夾雑物	12	16. その他	28
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に關 する情報.....	12	IX. 非臨床試験に関する項目	29
14. その他.....	12	1. 薬理試験	29
V. 治療に関する項目	13	2. 毒性試験	29
1. 効能又は効果	13		
2. 用法及び用量	13		
3. 臨床成績	13		

X. 管理的事項に関する項目	30
1. 規制区分	30
2. 有効期間又は使用期限	30
3. 貯法・保存条件	30
4. 薬剤取扱い上の注意点	30
5. 承認条件等	30
6. 包装	30
7. 容器の材質	31
8. 同一成分・同効薬	31
9. 国際誕生年月日	31
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	31
11. 薬価基準収載年月日	31
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	32
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	32
14. 再審査期間	32
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	32
16. 各種コード	32
17. 保険給付上の注意	32
X I. 文献	33
1. 引用文献	33
2. その他の参考文献	33
X II. 参考資料	34
1. 主な外国での発売状況	34
2. 海外における臨床支援情報	34
X III. 備考	35

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

グリメピリドは、膵 β 細胞からインスリン分泌を促進させ、肝臓及び末梢組織のインスリン感受性を改善することにより血糖降下作用を示す。本邦では1999年9月に承認されている。

グリメピリド錠1mg「AA」及び同3mg「AA」は、グリメピリドの後発医薬品として開発し、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(平成18年11月24日付、薬食審査発第1124004号)に基づき試験を実施し、2010年7月に製造販売承認を取得し、同年11月より販売した。2011年2月に効能又は効果がインスリン非依存型糖尿病から2型糖尿病に、投与開始量が1日1mgから0.5mgに変更となった。

その後、含量規格の追加としてグリメピリド錠0.5mg「AA」の開発を行い、『「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」の訂正について』(平成19年5月30日付、事務連絡)中の「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき試験を実施し、2012年2月に承認され、同年7月から販売した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 1日1~2回の服用で血糖値を低下させる。
- (2) 重大な副作用として、低血糖、汎血球減少、無顆粒球症、溶血性貧血、血小板減少、肝機能障害、黄疸が報告されている。(頻度不明) また、類薬の重大な副作用として再生不良性貧血が報告されている。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

グリメビリド錠 0.5mg 「AA」

グリメビリド錠 1mg 「AA」

グリメビリド錠 3mg 「AA」

(2) 洋名

GLIMEPIRIDE TABLETS

(3) 名称の由来

一般名+剂形+規格含量+屋号

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

グリメピリド (JAN)

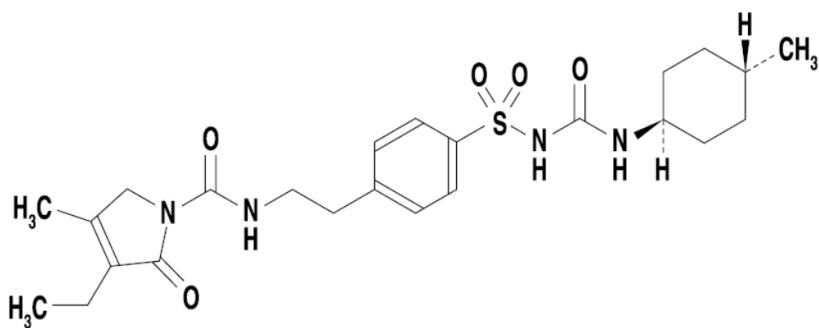
(2) 洋名 (命名法)

Glimepiride (JAN、rINN)

(3) ステム

スルホンアミド誘導体：gli (x)

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₂₄H₃₄N₄O₅S

分子量：490.62

5. 化学名（命名法）

1-(4-{2-[(3-Ethyl-4-methyl-2-oxo-3-pyrroline-1-carbonyl)amino]ethyl}phenylsulfonyl)-3-(*trans*-4-methylcyclohexyl) urea (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. C A S 登録番号

93479-97-1

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

ジクロロメタンに溶けにくく、メタノール又はエタノール（99.5）に極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約 202°C（分解）

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

日本薬局方「グリメピリド」の確認試験による。

(1) 紫外可視吸光度測定法

(2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

4. 有効成分の定量法

日本薬局方「グリメピリド」の定量法による。

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	グリメピリド錠 0.5mg 「AA」		
規格	1錠中 日局グリメピリド 0.5mg		
性状	白色の素錠		
外形	表	側面	裏
			
	直径 4.5mm 厚さ 2.0mm 重量 43mg		

販売名	グリメピリド錠 1mg 「AA」		
規格	1錠中 日局グリメピリド 1mg		
性状	淡紅色の素錠 (割線入り)		
外形	表	側面	裏
			
	直径 6.0mm 厚さ 2.2mm 重量 85mg		

販売名	グリメピリド錠 3mg 「AA」		
規格	1錠中 日局グリメピリド 3mg		
性状	微黄白色の素錠 (割線入り)		
外形	表	側面	裏
			
	直径 7.0mm 厚さ 2.4mm 重量 120mg		

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

販売名	グリメピリド錠 0.5mg 「AA」	グリメピリド錠 1mg 「AA」	グリメピリド錠 3mg 「AA」
識別コード	AK202 (PTP 表面、錠剤 表)	AK222 (PTP 表面、錠剤 表)	AK232 (PTP 表面、錠剤 表)

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

販売名	グリメピリド錠 0.5mg「AA」	グリメピリド錠 1mg「AA」	グリメピリド錠 3mg「AA」
含 量	1錠中 日局グリメピリドを 0.5mg 含有	1錠中 日局グリメピリドを 1mg 含有	1錠中 日局グリメピリドを 3mg 含有

(2) 添加物

販売名	グリメピリド錠 0.5mg「AA」	グリメピリド錠 1mg「AA」	グリメピリド錠 3mg「AA」
添加物	結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム、デンプングリコール酸ナトリウム、乳糖水和物、ポビドン		
	—	三二酸化鉄	黄色三二酸化鉄

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

＜グリメピリド錠 0.5mg「AA」＞

加速試験（40℃、相対湿度 75%、6カ月）の結果、本剤は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。¹⁾

保存条件	保存期間	保存形態	結 果
40℃、75%RH	6カ月	PTP+ピロー	変化なし

試験項目：性状、確認試験、純度試験、製剤均一性、溶出性、定量

＜グリメピリド錠 1mg・3mg「AA」＞

加速試験（40℃、相対湿度 75%、6カ月）の結果、本剤は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。¹⁾

保存条件	保存期間	保存形態	結 果
40℃、75%RH	6カ月	PTP+ピロー ガラス瓶（密栓）	変化なし

試験項目：性状、確認試験、製剤均一性、溶出性、定量

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

7. 溶出性

(1) 公的溶出規格への適合性²⁾

日本薬局方医薬品各条「グリメピリド錠」に定められた溶出規格に適合する。

表示量	試験条件		溶出規格		試験結果
	方法・回転数	試験液	規定時間	溶出率	
0.5mg	パドル法 50rpm	pH7.5のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL	15分	75%以上	89～95%※
1mg			15分	75%以上	89～96%
3mg			30分	70%以上	82～98%

(2) 溶出挙動における類似性²⁾

<グリメピリド錠0.5mg「AA」>

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」の訂正について（平成19年5月30日付事務連絡）中の「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に従い、グリメピリド錠0.5mg「AA」と標準製剤の溶出性を比較検討し、溶出挙動の同等性を評価した。

<試験方法>

本品の処方変更水準はA水準であり、標準製剤の規格及び試験方法に溶出試験が設定されていることから、これに従って溶出試験を実施した。

日本薬局方 一般試験法 溶出試験法（パドル法）

試験液：pH7.5（リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液）、900mL

回転数：50rpm

<判定基準>

(1) 平均溶出率

標準製剤の平均溶出率が規定時間以内に85%に達したことから、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあることとした。

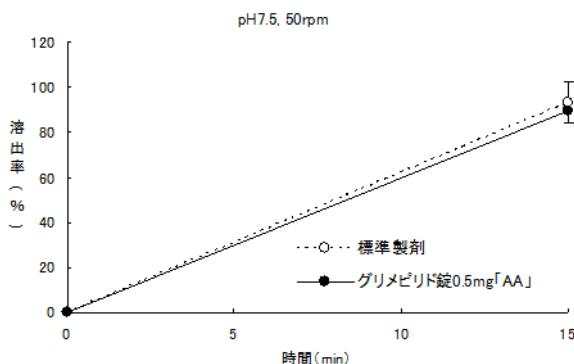
(2) 個々の溶出率

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがないこととした。

<試験結果>

回転数 (rpm)	試験液	判定 時間 (min)	平均溶出率 (%)		判定基準	判定
			標準 製剤	試験 製剤		
50	pH7.5	15	93.2	89.3	(1)試験製剤は15分で平均85%以上溶出した。 (2)試験製剤の個々の溶出率は86.9～90.4%で平均溶出率±15の範囲を超えるものはなかった。	適

<溶出曲線>



<グリメピリド錠1mg「あすか」>

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（一部改正）（平成18年11月24日付薬食審査発第1124004号）に従い、グリメピリド錠1mg「あすか」と標準製剤の溶出性を比較検討し、溶出挙動の同等性を評価した。

<試験方法>

日本薬局方 一般試験法 溶出試験法（パドル法）

試験液 : pH1.2 (日局溶出試験第1液)

pH6.5 (薄めたMcIlvaineの緩衝液)

pH6.8 (日局溶出試験第2液)

水

回転数 : 50rpm又は100rpm

<判定基準>

pH1.2、水 (それぞれ50rpm)

標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲

pH6.5 (50rpm)

標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲

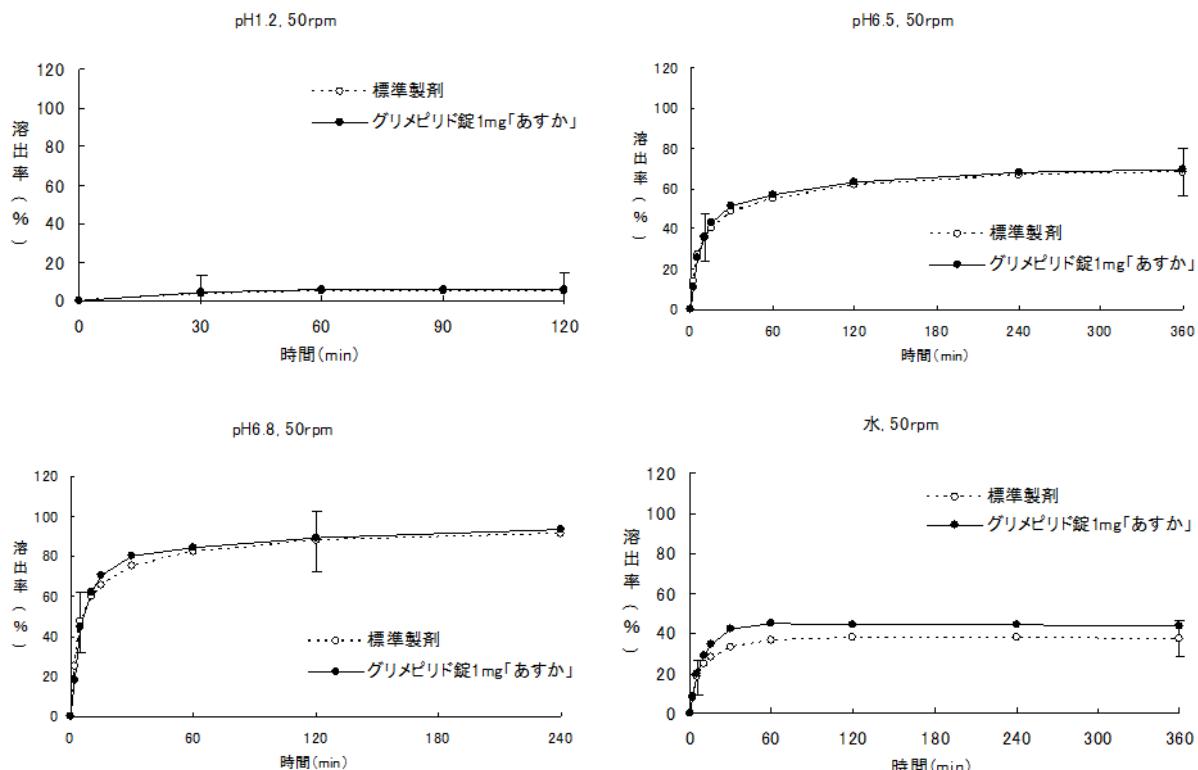
pH6.8 (50及び100rpm)

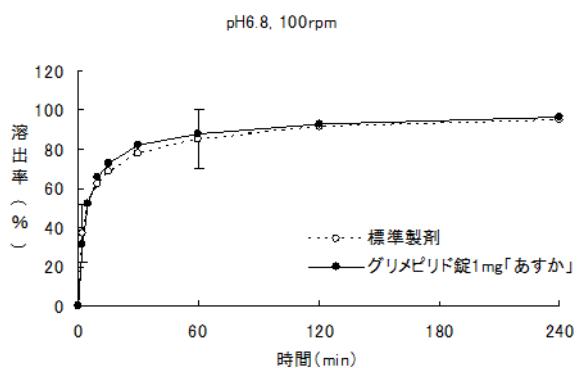
標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲

<試験結果>

回転数 (rpm)	試験液	判定 時間 (min)	標準製剤 平均溶出率 (%)	試験製剤 平均溶出率 (%)	判定基準	判定
50	pH1.2	30	3.9	4.6	標準製剤の平均 溶出率の±9%	適
		120	5.3	6.1		
	pH6.5	10	35.4	36.4	標準製剤の平均 溶出率の±12%	適
		360	67.9	69.3		
	pH6.8	5	47.4	44.9	標準製剤の平均 溶出率の±15%	適
		120	87.9	89.6		
100	水	5	17.9	19.6	標準製剤の平均 溶出率の±9%	適
		360	37.4	43.3		
	pH6.8	2	36.9	31.2	標準製剤の平均 溶出率の±15%	適
	60	85.2	87.8			

<溶出曲線>





＜グリメピリド錠3mg「あすか」＞

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（一部改正）（平成18年11月24日付薬食審査発第1124004号）に従い、グリメピリド錠3mg「あすか」と標準製剤の溶出性を比較検討し、溶出挙動の同等性を評価した。

＜試験方法＞

日本薬局方 一般試験法 溶出試験法（パドル法）

試験液：pH1.2（日局溶出試験第1液）

pH6.5（薄めたMcIlvaineの緩衝液）

pH7.2（薄めたMcIlvaineの緩衝液）

水

回転数：50rpm又は100rpm

＜判定基準＞

pH1.2、pH6.5、水（それぞれ50rpm）

標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲

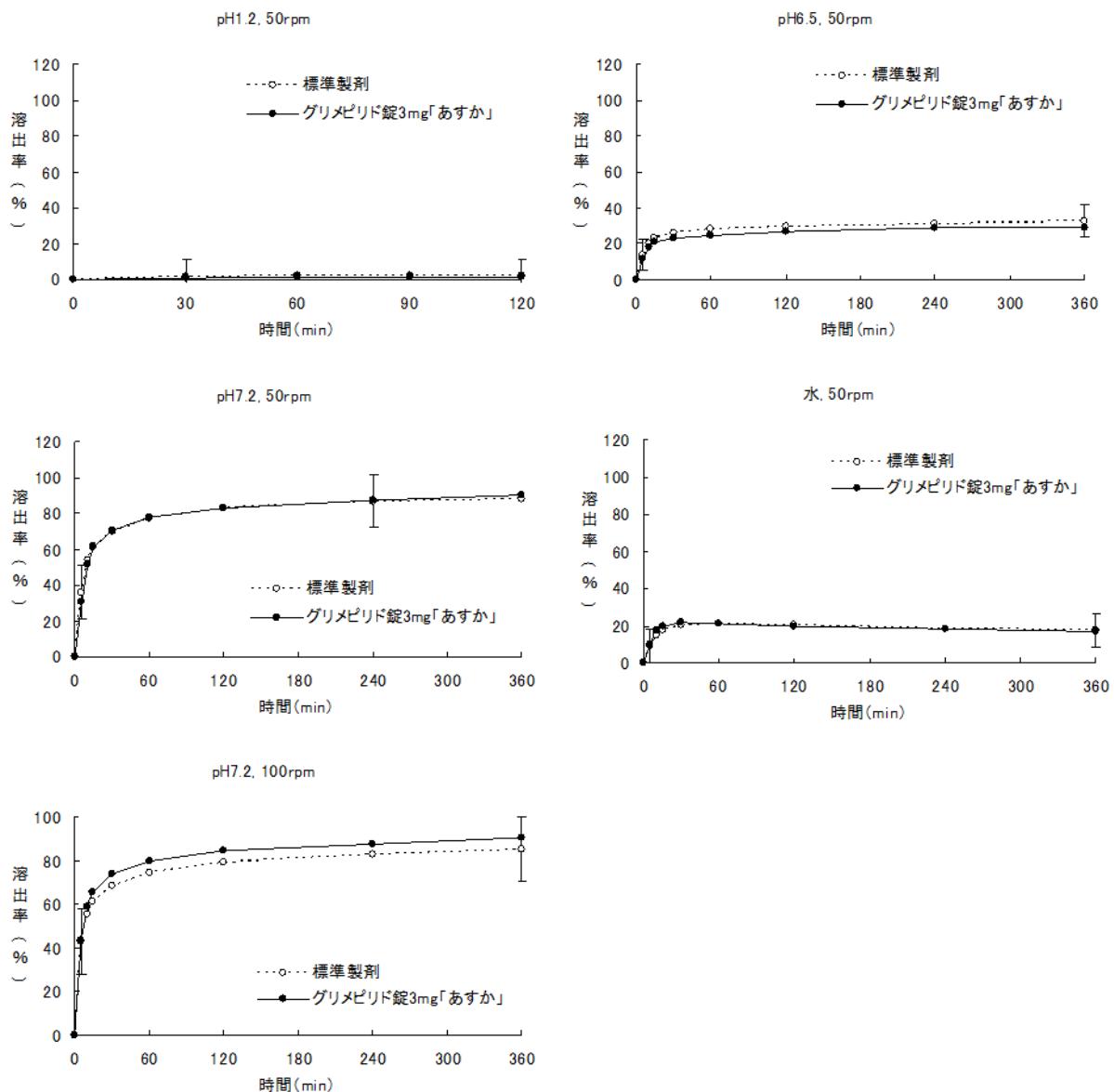
pH7.2（50及び100rpm）

標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲

<試験結果>

回転数 (rpm)	試験液	判定 時間 (min)	標準製剤 平均溶出率 (%)	試験製剤 平均溶出率 (%)	判定基準	判定
50	pH1.2	30	1.8	1.0	標準製剤の平均 溶出率の±9%	適
		120	1.9	1.8		
	pH6.5	5	13.7	11.4	標準製剤の平均 溶出率の±9%	適
		360	32.6	28.9		
	pH7.2	5	35.8	30.8	標準製剤の平均 溶出率の±15%	適
		240	86.8	87.0		
	水	5	9.1	9.5	標準製剤の平均 溶出率の±9%	適
		360	17.6	16.5		
100	pH7.2	5	42.8	43.5	標準製剤の平均 溶出率の±15%	適
		360	85.1	90.5		

<溶出曲線>



8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日本薬局方「グリメピリド錠」の確認試験による。

赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

10. 製剤中の有効成分の定量法

日本薬局方「グリメピリド錠」の定量法による。

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雜物

スルホンアミド体

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

2型糖尿病（ただし、食事療法・運動療法のみで十分な効果が得られない場合に限る。）

2. 用法及び用量

通常、グリメビリドとして1日0.5～1mgより開始し、1日1～2回朝または朝夕、食前または食後に経口投与する。維持量は通常1日1～4mgで、必要に応じて適宜増減する。なお、1日最高投与量は6mgまでとする。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

スルホニルウレア系経口血糖降下剤

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

インスリン分泌能の残存する膵ランゲルハンス島 β 細胞を刺激してインスリンの分泌を高める。インスリン分泌促進作用は、 β 細胞のATP依存性 K^+ チャネルを閉口して脱分極を起こすことにより Ca^{2+} チャネルを開口し、 Ca^{2+} を細胞内に流入させることによる。³⁾

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

「(3) 臨床試験で確認された血中濃度」の項参照

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

生物学的同等性試驗⁴⁾

＜グリメビリド錠 0.5mg 「AA」＞

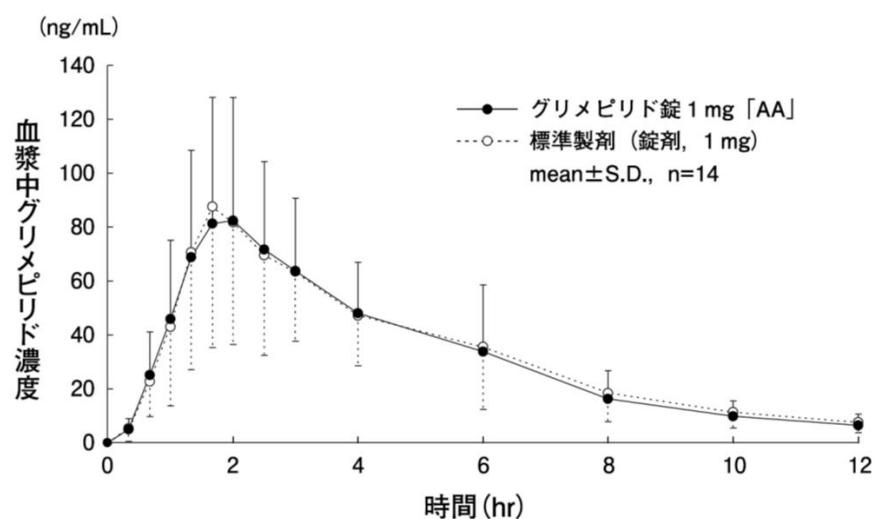
グリメピリド錠 0.5mg 「AA」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に基づき、グリメピリド錠 1mg 「AA」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

＜グリメピリド錠 1mg 「AA」＞

健康成人男性にグリメピリド錠 1mg「AA」と標準製剤それぞれ 1錠（グリメピリドとして 1mg）をクロスオーバー法により絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	投与量	AUC ₀₋₁₂ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
グリメビリド錠 1mg 「AA」	1mg	391.34 ±62.46	103.19 ±33.12	2.9 ±1.8	2.7 ±0.3
標準製剤 (錠剤、1mg)	1mg	401.56 ±68.98	104.40 ±38.04	2.6 ±1.6	3.0 ±0.6

(mean \pm S.D., n=14)

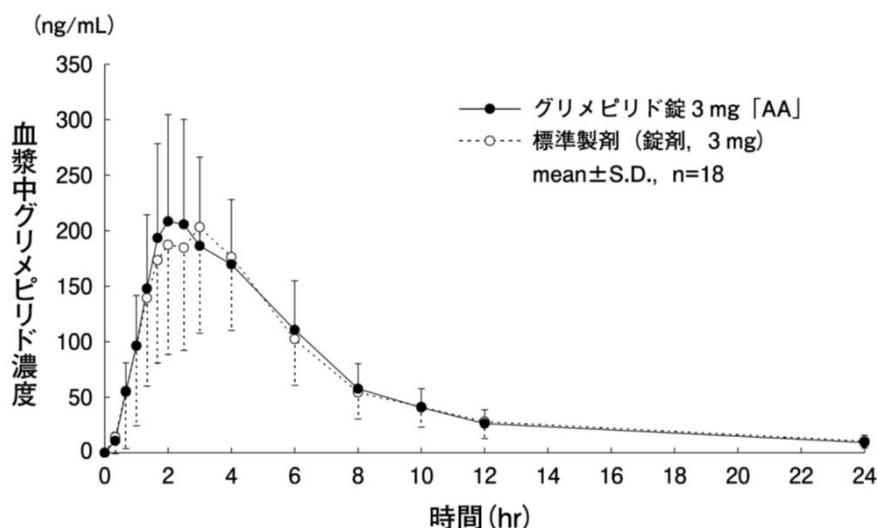


＜グリメピリド錠 3mg 「AA」＞

健康成人男性にグリメピリド錠 3mg 「AA」 と標準製剤それぞれ 1錠（グリメピリドとして 3mg）をクロスオーバー法により絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	投与量	AUC ₀₋₂₄ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
グリメピリド錠 3mg 「AA」	3mg	1408.73 ±425.16	241.99 ±82.43	3.0 ±1.4	7.2 ±4.2
標準製剤 (錠剤、3mg)	3mg	1401.67 ±445.09	241.70 ±89.09	2.9 ±1.1	7.2 ±2.6

(mean±S.D., n=18)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数⁴⁾

<グリメピリド錠 0.5mg 「AA」 >

該当資料なし（「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」に従い、血中濃度等の薬物動態試験は不要のため）

<グリメピリド錠 1mg 「AA」 >

0.26 ± 0.04 (hr⁻¹)

<グリメピリド錠 3mg 「AA」 >

0.11 ± 0.03 (hr⁻¹)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

<参考> 「VIII. 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

<参考> 「VIII. 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

<参考> 「VIII. 7. 相互作用」の項参照

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

尿中及び糞中³⁾

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

【警 告】

重篤かつ遷延性の低血糖症を起こすことがある。用法及び用量、使用上の注意に特に留意すること。

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁 忌】（次の患者には投与しないこと）

- (1) 重症ケトーシス、糖尿病性昏睡又は前昏睡、インスリン依存型糖尿病（若年型糖尿病、ブリットル型糖尿病等）の患者
[インスリンの適用である。]
- (2) 重篤な肝又は腎機能障害のある患者
[低血糖を起こすおそれがある。]
- (3) 重症感染症、手術前後、重篤な外傷のある患者
[インスリンの適用である。]
- (4) 下痢、嘔吐等の胃腸障害のある患者
[低血糖を起こすおそれがある。]
- (5) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性（「10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照）
- (6) 本剤の成分又はスルホンアミド系薬剤に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- (1) 次に掲げる低血糖を起こすおそれのある患者又は状態
 - 1) 肝又は腎機能障害
 - 2) 脳下垂体機能不全又は副腎機能不全
 - 3) 栄養不良状態、飢餓状態、不規則な食事摂取、食事摂取量の不足又は衰弱状態
 - 4) 激しい筋肉運動
 - 5) 過度のアルコール摂取者
 - 6) 高齢者（「9. 高齢者への投与」の項参照）
 - 7) 「7. 相互作用」の（1）に示す血糖降下作用を増強する薬剤との併用
- (2) 小児（「6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」、「11. 小児等への投与」の項参照）

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 糖尿病の診断が確立した患者に対してのみ適用を考慮すること。糖尿病以外にも耐糖能異常・尿糖陽性等、糖尿病類似の症状（腎性糖尿、甲状腺機能異常等）を有する疾患があることに留意すること。
- (2) 適用はあらかじめ糖尿病治療の基本である食事療法、運動療法を十分に行なったうえで効果が不十分な場合に限り考慮すること。
- (3) 投与する場合には、少量より開始し、血糖、尿糖を定期的に検査し、薬剤の効果を確かめ、効果が不十分な場合には、速やかに他の治療法への切り替えを行うこと。
- (4) 投与の継続中に、投与の必要がなくなる場合や、減量する必要がある場合があり、また、患者の不養生、感染症の合併等により効果がなくなったり、不十分となる場合があるので、食事摂取量、体重の推移、血糖値、感染症の有無等に留意のうえ、常に投与継続の可否、投与量、薬剤の選択等に注意すること。
- (5) 重篤かつ遷延性の低血糖を起こすことがあるので、高所作業、自動車の運転等に従事している患者に投与するときには注意すること。また、低血糖に関する注意について、患者及びその家族に十分徹底させること。
- (6) 小児に投与する際には、低血糖症状及びその対処方法について保護者等にも十分説明すること。

7. 相互作用

本剤は、主に肝代謝酵素 CYP2C9 により代謝される。

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

[併用注意] (併用に注意すること)

1) 血糖降下作用を増強する薬剤

① 臨床症状

血糖降下作用の増強による低血糖症状（脱力感、高度の空腹感、発汗、動悸、振戦、頭痛、知覚異常、不安、興奮、神経過敏、集中力低下、精神障害、意識障害、痙攣等）が起こることがある。

② 措置方法

併用する場合には、血糖値その他患者の状態を十分観察し、必要に応じて本剤又は併用薬剤の投与量を調節するなど慎重に投与すること。特に β -遮断剤と併用する場合にはプロプラノロール等の非選択性薬剤は避けることが望ましい。低血糖症状が認められた場合には通常はショ糖を投与し、 α -グルコシダーゼ阻害剤（アカルボース、ボグリボース等）との併用により低血糖症状が認められた場合にはブドウ糖を投与すること。

③ 薬剤名等：作用機序

薬剤名等	作用機序
インスリン製剤 ヒトインスリン 等	血中インスリン増大
ビグアナイド系薬剤 メトホルミン塩酸塩 ブホルミン塩酸塩	肝臓での糖新生抑制、腸管でのブドウ糖吸収抑制
チアゾリジン系薬剤 ピオグリタゾン	インスリン作用増強
α -グルコシダーゼ阻害剤 アカルボース ボグリボース 等	糖吸収抑制
DPP-4 阻害薬 シタグリップチニン酸塩水和物 等	インスリン分泌促進、グルカゴン濃度低下
GLP-1 受容体作動薬 リラグルチド 等	インスリン分泌促進、グルカゴン分泌抑制
SGLT2 阻害剤 イプラグリフロジン L-プロリン トホグリフロジン水和物 等	尿中へのブドウ糖排泄促進
プロベネシド	腎排泄抑制
クマリン系薬剤 ワルファリンカリウム	肝代謝抑制
サリチル酸 アスピリン サザピリン 等	血中蛋白との結合抑制、サリチル酸剤の血糖降下作用

(続く)

(続き)

薬剤名等	作用機序
プロピオニ酸系消炎剤 ナプロキセン ロキソプロフェンナトリウム水和物 等	血中蛋白との結合抑制（これらの消炎剤は蛋白結合率が高いので、血中に本剤の遊離型が増加して血糖降下作用が増強するおそれがある。）
アリール酢酸系消炎剤 アンフェナクナトリウム水和物 ナブメトン 等	
オキシカム系消炎剤 ロルノキシカム 等	
β-遮断剤 プロプラノロール アテノロール ピンドロール 等	糖新生抑制、アドレナリンによる低血糖からの回復抑制、低血糖に対する交感神経症状抑制
モノアミン酸化酵素阻害剤	インスリン分泌促進、糖新生抑制
クラリスロマイシン	機序不明 左記薬剤が他のスルホニルウレア系薬剤の血中濃度を上昇させたとの報告がある。
サルファ剤 スルファメトキサゾール 等	血中蛋白との結合抑制、肝代謝抑制、腎排泄抑制
クロラムフェニコール	肝代謝抑制
テトラサイクリン系抗生物質 テトラサイクリン塩酸塩 ミノサイクリン塩酸塩 等	インスリン感受性促進
シプロフロキサシン レボフロキサシン水和物	機序不明
フィブラーート系薬剤 クロフィブラーート ベザフィブラーート 等	血中蛋白との結合抑制、肝代謝抑制、腎排泄抑制
アゾール系抗真菌剤 ミコナゾール フルコナゾール 等	肝代謝抑制（CYP2C9 阻害）、血中蛋白との結合抑制
シベンゾリンコハク酸塩 ジソピラミド ピルメノール塩酸塩水和物	インスリン分泌促進が考えられている。

2) 血糖降下作用を減弱する薬剤

① 臨床症状

血糖降下作用の減弱による高血糖症状（嘔気・嘔吐、脱水、呼気のアセトン臭等）が起こることがある。

② 措置方法

併用する場合には、血糖値その他患者の状態を十分観察しながら投与すること。

③ 薬剤名等：作用機序

薬剤名等	作用機序
アドレナリン	末梢でのブドウ糖の取り込み抑制、肝臓での糖新生促進
副腎皮質ホルモン コルチゾン酢酸エステル ヒドロコルチゾン 等	肝臓での糖新生促進、末梢組織でのインスリン感受性低下

(続く)

(続き)

薬剤名等	作用機序
甲状腺ホルモン レボチロキシンナトリウム水和物 乾燥甲状腺 等	腸管でのブドウ糖吸収亢進、グルカゴンの分泌促進、カテコールアミンの作用増強、肝臓での糖新生促進
卵胞ホルモン エストラジオール安息香酸エステル エストリオール 等	機序不明 コルチゾール分泌変化、組織での糖利用変化、成長ホルモンの過剰産生、肝機能の変化等が考えられる。
利尿剤 トリクロルメチアジド フロセミド 等	インスリン分泌の抑制、末梢でのインスリン感受性の低下
ピラジナミド	機序不明 血糖値のコントロールが難しいとの報告がある。
イソニアジド	糖質代謝の障害による血糖値上昇及び耐糖能異常
リファンピシン	肝代謝促進 (CYP 誘導)
ニコチン酸	肝臓でのブドウ糖の同化抑制
フェノチアジン系薬剤 クロルプロマジン フルフェナジン 等	インスリン遊離抑制、副腎からのアドレナリン遊離
フェニトイン	インスリンの分泌阻害
ブセレリン酢酸塩	機序不明 ブセレリン酢酸塩投与により、耐糖能が悪化したという報告がある。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用 (頻度不明)

1) 低血糖：低血糖（初期症状：脱力感、高度の空腹感、発汗等）があらわれることがある。なお、徐々に進行する低血糖では、精神障害、意識障害等が主である場合があるので注意すること。

また、本剤の投与により低血糖症状（脱力感、高度の空腹感、発汗、動悸、振戦、頭痛、知覚異常、不安、興奮、神経過敏、集中力低下、精神障害、意識障害、痙攣等）が認められた場合には通常はショ糖を投与し、 α -グルコシダーゼ阻害剤（アカルボース、ボグリボース等）との併用により低血糖症状が認められた場合にはブドウ糖を投与すること。

また、低血糖は投与中止後、臨床的にいったん回復したと思われる場合でも数日間は再発することがある。

2) 汎血球減少、無顆粒球症、溶血性貧血、血小板減少：汎血球減少、無顆粒球症、溶血

性貧血、血小板減少があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

3) 肝機能障害、黄疸：AST (GOT)、ALT (GPT)、ALP の上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

重大な副作用（類薬）

再生不良性貧血：再生不良性貧血があらわれることが他のスルホニルウレア系薬剤で報告されているので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻度不明
血 液	白血球減少、貧血
肝 臓	AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、ALP 上昇、LDH 上昇、 γ -GTP 上昇
腎 臓	BUN 上昇
消 化 器	便秘、腹部膨満感、腹痛、嘔気、嘔吐、心窓部痛、下痢
過 敏 症	光線過敏症、そう痒感等、発疹
精神神経系	頭痛、めまい
そ の 他	味覚異常、CK (CPK) 上昇、浮腫、脱毛、一過性視力障害、血清カリウム上昇・ナトリウム低下等の電解質異常、倦怠感

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

本剤の成分又はスルホンアミド系薬剤に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。

9. 高齢者への投与

高齢者では、生理機能が低下していることが多く、低血糖があらわれやすいので、少量から投与を開始し定期的に検査を行うなど慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。
[スルホニルウレア系薬剤は胎盤を通過することが報告されており、新生児の低血糖、巨大児が認められている。また、本剤の動物実験（ラット、ウサギ）で催奇形性作用が報告されている。]
- (2) 授乳中の女性には投与しないことが望ましい。
[他のスルホニルウレア系薬剤で母乳へ移行することが報告されている。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は9歳未満の小児に対する安全性は確立していない。
[使用経験がない。]（小児については「6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法」の項参照）

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

徴候、症状：低血糖が起こることがある（「8. 副作用」の低血糖の項参照）
処置：飲食が可能な場合
　　ブドウ糖（5～15g）又は10～30gの砂糖の入った吸収の良いジュース、キャンディなどを摂取させる。
　　意識障害がある場合
　　ブドウ糖液（50%20mL）を静注し、必要に応じて5%ブドウ糖液点滴により血糖値の維持を図る。
　　その他
　　血糖上昇ホルモンとしてのグルカゴン投与もよい。

14. 適用上の注意

薬剤交付時

PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること（PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている）。

15. その他の注意

- (1) スルホニルウレア系薬剤（トルブタミド 1 日 1.5g）を長期間継続使用した場合、食事療法単独の場合と比較して心臓・血管系障害による死亡率が有意に高かったとの報告がある。
- (2) インスリン又は経口血糖降下剤の投与中にアンジオテンシン変換酵素阻害剤を投与することにより、低血糖が起こりやすいとの報告がある。
- (3) イヌを用いた慢性毒性試験において、最高用量の 320mg/kg 投与群の雌雄各 1 例に白内障を認めた。ウシの水晶体を用いた *in vitro* 試験とラットを用いた検討結果では、白内障を発症させる作用や発症増強作用の可能性は認められなかった。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：劇薬、処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：劇薬

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年間（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

気密容器、室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当資料なし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「VIII. 14. 適用上の注意」の項参照

患者向医薬品ガイド：有り、くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当資料なし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

グリメピリド錠 0.5mg 「AA」：100錠（10錠×10）

グリメピリド錠 1mg 「AA」：100錠（10錠×10）
500錠（10錠×50、バラ）

グリメピリド錠 3mg 「AA」：100錠（10錠×10）

7. 容器の材質

PTP 包装	PTP シート	ポリ塩化ビニル・ポリ塩化ビニリデン・ポリエチレン、アルミニウム箔
	ピロー包装	アルミニウム・ポリエチレン
バラ包装	容器	ガラス
	キャップ	ブリキ

8. 同一成分・同効薬

同一成分：アマリール 0.5mg・1mg・3mg 錠、アマリール OD 錠 0.5mg・1mg・3mg

同 効 薬：アセトヘキサミド、グリクラジド、グリクロピラミド、グリベンクラミド、クロルプロパミド

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	承認年月日	承認番号
グリメピリド錠 0.5mg 「AA」	2012年2月15日	22400AMX00411000
グリメピリド錠 1mg 「AA」	2010年7月15日	22200AMX00544000
グリメピリド錠 3mg 「AA」	2010年7月15日	22200AMX00545000

11. 薬価基準収載年月日

販売名	薬価基準収載年月日
グリメピリド錠 0.5mg 「AA」	2012年6月22日
グリメピリド錠 1mg 「AA」	2010年11月19日
グリメピリド錠 3mg 「AA」	2010年11月19日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

効能・効果変更及び用法・用量追加

2011年2月17日：次表参照

	変更前	変更後
効能又は効果	インスリン非依存型糖尿病（ただし、食事療法・運動療法のみで十分な効果が得られない場合に限る。）	2型糖尿病（ただし、食事療法・運動療法のみで十分な効果が得られない場合に限る。）
用法及び用量	通常、成人にはグリメビリドとして1mgより開始し、1日1～2回朝または朝夕、食前または食後に経口投与する。維持量は通常1日～4mgで、必要に応じて適宜増減する。なお、1日最高投与量は6mgまでとする。	通常、グリメビリドとして1日0.5～1mgより開始し、1日1～2回朝または朝夕、食前または食後に経口投与する。維持量は通常1日1～4mgで、必要に応じて適宜増減する。なお、1日最高投与量は6mgまでとする。

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	薬価基準収載医薬品コード	HOT（9桁）コード	レセプト電算コード
グリメビリド 錠0.5mg「AA」	3961008F3082	121693601	622169301
グリメビリド 錠1mg「AA」	3961008F1039	120258801	622025801
グリメビリド 錠3mg「AA」	3961008F2035	120259501	622025901

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 社内資料（安定性試験）
- 2) 社内資料（溶出試験）
- 3) 第十七改正日本薬局方解説書, C-1556 (廣川書店 2016)
- 4) 社内資料（生物学的同等性試験）

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X III. 備考

その他の関連資料

生物学的同等性試験に関する通知

- ・「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」

(平成 18 年 11 月 24 日付 薬食審査発第 1124004 号)

- ・「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」の改正について

(平成 19 年 5 月 30 日付 事務連絡)